

亀山市告示第74号

亀山市中小企業団体が行う共同事業等に対する補助金交付要綱等を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市中小企業団体が行う共同事業等に対する補助金交付要綱等を廃止する告示

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 亀山市中小企業団体が行う共同事業等に対する補助金交付要綱（平成17年亀山市告示第52号）
- (2) 亀山市商業活性化融資保証料補給要綱（平成17年亀山市告示第191号）
- (3) 亀山市見本市等出展事業助成金交付要綱（平成25年亀山市告示第130号）
- (4) 亀山エール飯チャレンジ事業支援金交付要綱（令和2年亀山市告示第97号）

附 則

この告示は、公表の日から施行する。